

関西防災・減災プランの策定・改定について

H24.12 関西広域連合広域防災局

1 関西防災・減災プランの策定・改定

(1) 目的

南海トラフの巨大地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合及び構成団体が取るべき対応方針やその手順を定める。

(2) 構成及び策定状況

総則編と4つの分野別対策編により構成。策定状況、今後の予定は下表のとおり。

< 策定状況と今後の予定 >

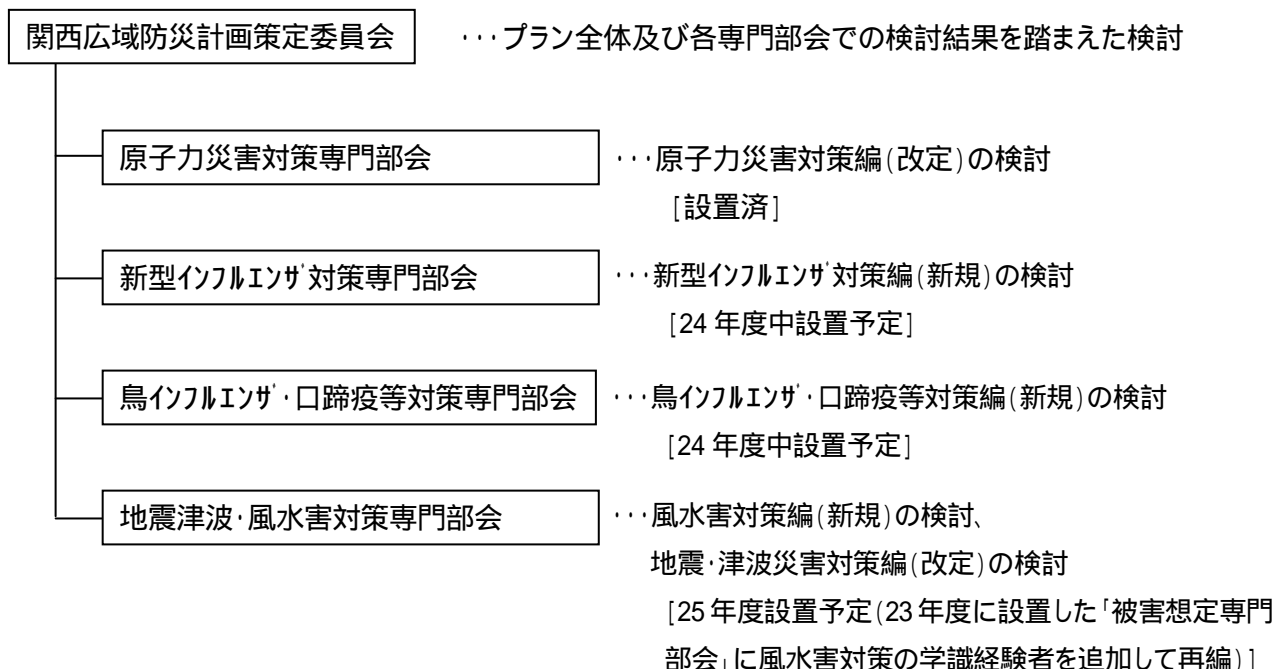
構成	策定状況	今後の予定
総則編	H23 策定済	・ 分野別対策編を一通り策定した後に、改めて内容を見直す。
地震・津波災害対策編	H23 策定済	・ 以下を踏まえて 25 年度に改定 する。 南海トラフ巨大地震の国の新しい被害想定とこれに基づき行われる府県の新しい被害想定 国の防災基本計画の修正 構成団体の地域防災計画の修正
原子力災害対策編	H23 策定済 (概括的・骨格的策定)	・ 以下を踏まえて 24 年度中に改定案を取りまとめる。 国の新しい原子力災害対策指針の制定、防災基本計画の修正 関係府県の地域防災計画の修正 ・ 国の原子力災害対策指針の改定等に合わせて25年度以降も継続して改定を行う。
感染症対策編	未策定	・ 新型インフルエンザ対策編と鳥インフルエンザ・口蹄疫等の特定家畜伝染病の対策編に分けて策定する。 ・ 新型インフルエンザ対策編は以下を踏まえて策定。 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国の新しい行動計画、ガイドライン これに基づき策定される府県の行動計画 ・ 24 年度中に策定に着手 し、25年度に策定する。
風水害対策編	未策定	・ 地震・津波災害対策編を準用しつつ「風水害に強い地域づくり」など風水害に固有の対策を盛り込んで策定する。 ・ 24 年度中に策定に着手 し、25年度に策定する。

この他、「関西防災・減災プラン資料編」(参考資料1)を作成し、順次充実を図っていく。

(3) 検討体制

各分野別対策編の策定・改定に当たり、専門的見地からの検討を行うため、関西広域防災計画策定委員会にそれぞれの専門部会を設置する。

< 専門部会の構成 >



(4) 検討スケジュール

次頁「関西防災・減災プランの検討スケジュール(H24.12~H25年度)」に記載。

2 関西広域応援・受援実施要綱の作成

関西防災・減災プラン(地震・津波災害対策編)の「災害への対応」の章に示した災害対応のフォーメーション(実施体制)とオペレーション(業務内容)を基本に、関西広域連合及び構成団体が、関係機関・団体と連携し、広域応援・受援を実施する際の手順をマニュアル化した「関西広域応援・受援実施要綱」を作成し、関西広域応援訓練等による検証を通じて、その充実を図る。

【資料2, 3】

3 関西防災・減災プランのフォローアップ

関西防災・減災プラン(地震・津波災害対策編)の「災害への備え」の章に示した取組項目の実施状況を、ロードマップを作成して毎年度点検・評価し、その結果を構成団体間で共有することにより、プランの着実な推進を図る。

【資料4, 5】

関西防災・減災プランの検討スケジュール（H24.12～H25年度）

